

# 宇喜田公園マネジメントプラン

---

宇喜田公園の管理運営、整備等の取組方針

令和 4 年 3 月

東京都建設局

## 目次

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| はじめに                                  | 48-3  |
| I 宇喜田公園の基本的事項                         | 48-4  |
| 1 都市計画等                               |       |
| 2 過去の実組等                              |       |
| 3 社会状況等の変化                            |       |
| II 宇喜田公園の開園概要                         | 48-6  |
| 1 開園区域の概要                             |       |
| 2 利用状況等                               |       |
| III 宇喜田公園の目標と実組方針                     |       |
| 1 むこう10年間を見据えた主な目標                    | 48-7  |
| 2 実組方針                                | 48-9  |
| (1) ゾーン別基本方針(ゾーン別基本方針図共)              |       |
| (2) 維持管理の実組方針                         |       |
| (3) 運営管理の実組方針                         |       |
| (4) 安全・安心な公園への実組について                  |       |
| (5) 改修・再整備の実組について                     |       |
| (6) 新規整備の実組方針                         |       |
| IV 図面・写真                              | 48-16 |
| 現況平面図                                 |       |
| 周辺土地利用図(空中写真)                         |       |
| 周辺土地利用図(地図)                           |       |
| 宇喜田公園の現況写真                            |       |
| <資料編>                                 | 48-21 |
| 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて |       |
| 資料2 宇喜田公園に関する資料                       |       |



## はじめに

---

「宇喜田公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

# I 宇喜田公園の基本的事項

## 1 都市計画等

### (1) 都市計画の概要

- ・名 称 東京都市計画公園第68号宇喜田公園
- ・位 置 江戸川区北葛西二・三丁目及び宇喜田町各地内
- ・面 積 20.00ha
- ・種 別 運動公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号

### (2) 宇喜田公園の基本的な性格・役割

宇喜田公園は、区部東部に位置している。少年野球のできる多目的広場やフラワープロムナードなどが整備されており、都市計画委区域内にあり隣接する江戸川区立行船公園内の自然動物園や釣り池、日本庭園等の施設とあわせて、さまざまな利用が可能となっている。

なお、東京都地域防災計画及び江戸川区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

## 2 過去の取組等

### (1) 過去の取組成果

「宇喜田公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園化

防災施設の使用訓練等を実施した。

○東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

骨格軸としてふさわしい緑となるよう樹林地等の適切な維持管理を行った。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

実績無し

### (2) 宇喜田公園のテーマとこれまでの実績

本公園は、過去7年間、以下のテーマでこれまで運営管理に取り組んできた。

テーマ：人と街を緑でつなぐ公園

実績：・隣接する行船公園と連携した利用者プログラムを展開

・区や地元NPOと連携したペットマナーアップ活動を展開

### 3 社会状況等の変化

#### (1) 社会経済情勢

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・激甚化する気象災害
- ・東京 2020 大会の開催
- ・価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・デジタル技術・データの活用加速
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

#### (2) 関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・江戸川区地域防災計画（令和 2 年度修正）
- ・江戸川区「都市計画マスタープラン」（平成 31 年 3 月）

## Ⅱ 宇喜田公園の開園概要

### 1 開園区域の概要

#### (1) 開園の概要

名 称 都立宇喜田公園（うきたこうえん）  
開 園 日 平成 14 年 4 月 1 日  
開園面積 59,812.58 m<sup>2</sup>（令和 3 年 12 月 1 日現在）  
公園種別 運動公園  
所 在 地 江戸川区北葛西三丁目、宇喜田町  
アクセス 都営地下鉄新宿線「船堀」、東京メトロ東西線「西葛西」、駐車場（有料、24 時間）

#### (2) 主な公園施設

フラワープロムナード、少年野球広場、草花広場、ガーデンパーク、遊具広場、遊び場広場、ガーデンロード、スポーツ広場、ファミリー広場  
※園内に管理事務所はない

### 2 利用状況等

#### (1) 利用概況

少年スポーツの団体利用が多い。また、隣接する江戸川区立行船公園と一体的に利用され、散策や犬の散歩等、憩いのための利用も多い。

#### (2) 利用者動向（推計値）

##### ・年間利用者数の推移

|         | 2 年度    | 元年度     | 3 0 年度  | 2 9 年度  | 2 8 年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間総計（人） | 668,311 | 655,366 | 607,892 | 602,985 | 591,112 |

##### ・月別利用者数の推移

| 2 年度        | 4 月    | 5 月    | 6 月    | 7 月    | 8 月    | 9 月    |
|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年間総数<br>（人） | 57,421 | 35,752 | 41,490 | 31,849 | 49,017 | 51,338 |
| 668,311     | 1 0 月  | 1 1 月  | 1 2 月  | 1 月    | 2 月    | 3 月    |
|             | 65,795 | 72,934 | 67,670 | 73,845 | 74,630 | 46,570 |

#### (3) 主な活動団体

1 団体・約 20 名が、花壇維持管理などを行っている。

#### (4) 主な催し物開催状況（令和 2 年度実績は資料編参照）

「防災プログラム」「季節のワークショップ」などが行われた。

### Ⅲ 宇喜田公園の目標と取組方針

#### 1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

#### ■目標1：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

##### 【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、区の防災所管部署や地域住民等と連携し、防災訓練などの実施などによる防災意識の向上や防災対策を強化する。

また、防災照明等の導入による防災機能の強化・充実を図る。

- ・東京都地域防災計画による指定  
避難場所
- ・江戸川区地域防災計画による指定  
避難場所

◎主な取組確認項目：防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

#### ■目標2：安全・快適な公園づくりを行う都立公園

##### 【プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト】

適正な樹木剪定や植生管理等とともに、日常的な施設清掃や巡回、マナーアップの呼びかけ等により、安全性や防犯性に考慮しながら快適な公園づくりを行っていく。

◎主な取組確認項目：植栽管理の取組、施設管理の取組

#### ■目標3：東京の水と緑の骨格軸の形成に寄与する都立公園

##### 【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

東京をうるおいのある緑豊かな都市としていくため、水と緑の骨格を形成する公園の整備を進めていく。

◎主な取組確認項目：新規開園に向けた取組

#### ■目標4：スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

##### 【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

都民の健康づくりを進めるため、東京 2020 大会の開催を契機として高まったスポーツ活動の機運を継続し、広場を活用した多様なイベント等を開催していく。

また、多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討し、スポーツ利用を通して公園全体の魅力を向上していく。

◎主な取組確認項目：スポーツによる健康づくりの取組

## ■目標5：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

### 【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、都民や公園ボランティア、NPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていく。

また、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組



## 2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

### (1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

#### A：多目的広場ゾーン

- ・草花広場や遊具広場などのあるゾーン  
子どもの利用が中心であり、安全で快適な利用に対応していく。
- ・少年野球広場とスポーツ広場のあるゾーン  
小・中学生の団体利用に優先して開放している広場である。芝生のスポーツ広場は、団体利用が無い時は個人利用が可能となり、休息、散策や軽スポーツなどの利用に対応していく。

#### D：入口広場ゾーン

- ・主要な出入口ゾーン  
東入口広場、西入口広場は、公園の主要な出入口であり、公園案内等を適切に行っていく。

#### E：休息・散策ゾーン

- ・フラワープロムナード・ガーデンパーク・ガーデンロードのあるゾーン  
フラワープロムナード、ガーデンパーク、ガーデンロード等は、修景ゾーンとして通路を中心に景観木の並木や季節の変化に富む灌木類を多く配植していることから、景観に配慮した植栽管理を行っていく。

#### M：駐車場ゾーン

- ・駐車場のゾーン。  
案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。

#### Q：外縁部ゾーン

- ・周辺地域と接触する公園外縁部  
本公園の外縁部で、幹線道路に面する所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

| 記号 | 区分         | 主な特性・機能                                                               |
|----|------------|-----------------------------------------------------------------------|
| A  | 多目的広場ゾーン   | 多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。） |
| B  | 遊具広場ゾーン    | 児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。                                           |
| C  | イベント広場ゾーン  | イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。                                              |
| D  | 入口広場ゾーン    | シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。                                             |
| E  | 休息・散策ゾーン   | 散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。                                       |
| F  | 尾根道散策ゾーン   | 丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。                                                 |
| G  | スポーツゾーン    | 野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。                     |
| H  | 展示・学習ゾーン   | 美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。                                        |
| I  | 修景ゾーン      | 修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。                           |
| J  | 樹林ゾーン      | 外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。                                                 |
| K  | 環境共生・保全ゾーン | 多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。                                       |
| L  | 水辺・親水ゾーン   | 流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。                                        |
| M  | 駐車場ゾーン     | 駐車場があるゾーン。                                                            |
| N  | 管理ヤードゾーン   | 管理ヤードとして利用するゾーン。                                                      |
| O  | 宿泊ゾーン      | 宿泊を目的とした施設があるゾーン。                                                     |
| P  | 植物園ゾーン     | 植物園（有料）として運営しているゾーン。                                                  |
|    | （庭園関係）     | 「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。   |
| Q  | 外縁部ゾーン     | 民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。                                               |

ゾーン別基本方針図 宇喜田公園



## （２）維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

### １）維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるよう、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

## ２）本公園の維持管理における留意事項

### ①植栽管理

主要施設である少年野球広場やスポーツ広場については、球技利用のほか散策や休息、ピクニック等、自由度の高い芝生広場となるよう、利用状況に応じた管理を行う。

### (3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

#### 1) 運営管理の基本事項

##### ① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

##### ② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

##### ③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テレワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

##### ④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

#### 2) 本公園の運営管理における留意事項

##### ① 行船公園との連携

隣接する江戸川区立行船公園との連携を図り、利用者の利便向上のための取組を行っていく。

##### ② スポーツ等による健康づくり

少年野球広場やスポーツ広場などの広場を活用して、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することにより、都民の健康づくりの場を提供する。

##### ③ 都民やNPO等との協働による公園づくり

都民が緑の魅力に気づき、楽しめるように、身近にある自然についての情報発信を強化して、公園の活動に参加してくれるように支援する。都民やNPO等との協働を積極的に推進し、自然に関わる遊びや観察などのプログラム、イベントを協働で行っていくための支援を積極的に行う。

## **（４）安全・安心な公園への取組について**

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

### **１）地震災害**

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

### **２）気象災害（台風、大雨、積雪等）**

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

### **３）感染症など**

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

### **４）落枝・倒木**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

### **５）施設の損壊等**

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

### **６）遊具**

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

## (5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

### ①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、防災関連施設の計画的な整備を行う。

## (6) 新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

### 1) 優先整備区域「事業促進区域」：300㎡

江戸川区北葛西三丁目

### 2) 優先整備区域「新規事業化区域」：10,200㎡

江戸川区北葛西三丁目、宇喜田町

注）：「事業促進区域」：既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」：新たに事業認可を取得する区域



## Ⅳ 図面・写真

現況平面図 宇喜田公園





周辺土地利用図(空中写真)

宇喜田公園

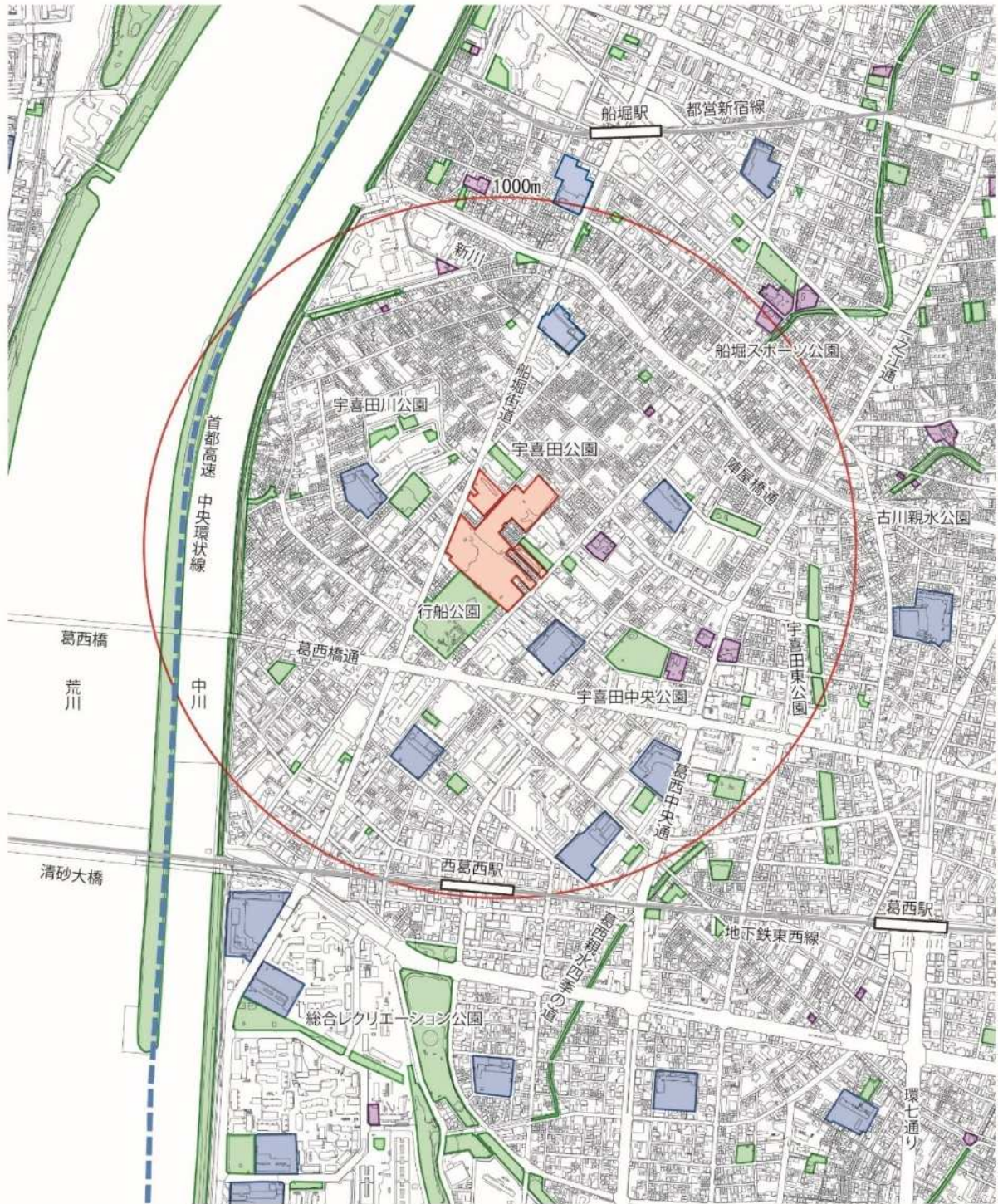


- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



周辺土地利用図(地図)

宇喜田公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- 公園緑地
- 学校
- 特徴的な建物(神社仏閣など)
- 開園区域
- 高速道路
- 鉄道

0 500 1000M





宇喜田公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

①スポーツ広場



⑤草花広場入口



②第2駐車場



⑥遊具広場



③西入口広場



⑦遊具広場



④第1駐車場



⑧遊び場広場





宇喜田公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨ガーデンパーク西入口



⑩ガーデンパーク



⑪ガーデンパーク東入口



⑫ガーデンロード入口



⑬ファミリー広場



⑭運動広場



⑮草花広場



⑯ゲートボール場

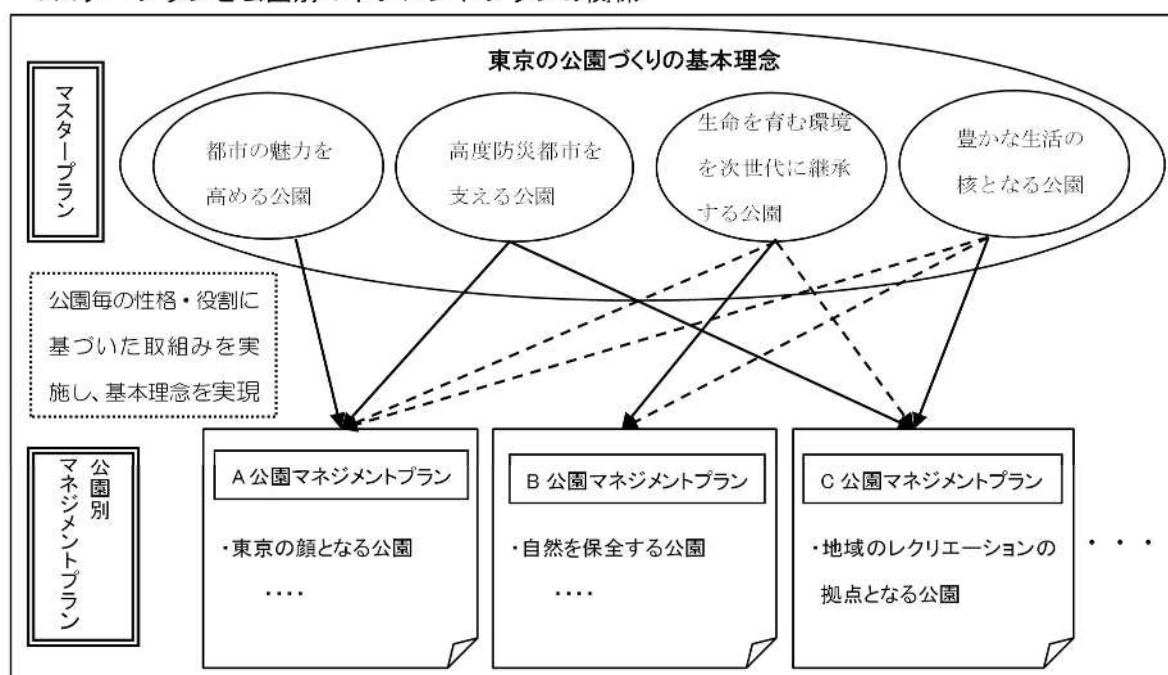


## ＜資料編＞

## 資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、宇喜田公園が担うことになるプログラムには◎を、宇喜田公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 宇喜田公園

| 基本理念                 | プロジェクト                               |                                  | プログラム                                     |   |
|----------------------|--------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------|---|
| 都市基本理念<br>魅力を高める公園   | プロジェクト1<br>国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト    | (3)誰もが利用しやすい公園づくり                | バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進<br>多言語表記、Wi-Fi環境等の充実 | ○ |
|                      |                                      | (4)快適な「おもてなし」空間の形成               | 快適な「おもてなし」空間の形成                           | ○ |
|                      | プロジェクト2<br>庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト | 該当なし                             |                                           |   |
|                      | プロジェクト3<br>民間の活力導入促進プロジェクト           | (3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上        | 指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上                    | ○ |
| 高度基本理念<br>防災都市を支える公園 | プロジェクト4<br>防災公園の機能強化プロジェクト           | (1)防災公園の整備                       | 救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実            | ◎ |
|                      |                                      |                                  | 非常用発電設備の導入                                | ◎ |
|                      |                                      | (2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実        | 災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実                    | ◎ |
|                      | プロジェクト5<br>都立公園の安全・快適プロジェクト          | (1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上   | 公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上               | ○ |
|                      |                                      | (2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復            | ホームレスの自立支援と公園機能の回復                        | ○ |
|                      |                                      | (3)安全・安心な公園とするための取組み             | 気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化                      | ◎ |
|                      |                                      |                                  | 公園施設の適切な点検と維持・更新                          | ◎ |
|                      |                                      |                                  | 環境負荷の少ない公園づくり                             | ○ |
| に生命を継承する公園環境を次世代に育む  | プロジェクト6<br>水と緑の骨格軸形成プロジェクト           | (1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成        | 都立公園による緑の拠点の形成                            | ◎ |
|                      | プロジェクト7<br>都立公園の生物多様性向上プロジェクト        | 該当なし                             |                                           |   |
|                      | プロジェクト8<br>自然とのふれあいプロジェクト            | (1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用      | 自然観察会、環境教育プログラム等の充実                       | ○ |
|                      |                                      |                                  | 多摩の森林の大切さを公園でアピール                         | ○ |
| 豊かな生活の核となる公園         | プロジェクト9<br>都立公園の魅力向上プロジェクト           | (1)都民ニーズの把握と施策への反映               | 都民ニーズの把握と施策への反映                           | ○ |
|                      |                                      | (2)公園の魅力発掘事業の展開                  | 公園利用のアイデア募集                               | ○ |
|                      |                                      | (3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用 | 子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり                      | ○ |
|                      |                                      |                                  | 公園でのスポーツによる健康づくり                          | ◎ |
|                      | プロジェクト10<br>パートナーシップ推進プロジェクト         | (1)公園情報の受発信と管理所機能の強化             | 公園情報の受発信と管理所機能の強化                         | ○ |
|                      |                                      | (2)都民からの寄付の受入れ                   | 公園・動物園サポーター制度の実施                          | ○ |
|                      |                                      |                                  | 都民や企業からの寄付による公園施設等の設置                     | ○ |
|                      |                                      | (3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進     | ボランティア活動と都民協働のさらなる推進                      | ◎ |
|                      |                                      |                                  | 鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進                 | ○ |
|                      |                                      | (4)都立公園を支える人材の育成                 | 都立公園を支える人材の育成                             | ○ |

## 資料2 宇喜田公園に関する資料

### (1) 公園の沿革

|                        |                                 |
|------------------------|---------------------------------|
| 昭和 32 年 12 月<br>1957 年 | 建設省告示第 1689 号運動公園として都市計画決定（当初）  |
| 平成 13 年度<br>2001 年     | 用地を取得し整備に着手、水道局施設上部等 1.7ha を整備  |
| 平成 14 年 4 月<br>2002 年  | 少年野球広場、第 1 駐車場など 1.75ha を開園（当初） |
| 平成 15 年 5 月<br>2003 年  | 西入口広場、第 2 駐車場など 0.41ha を開園（追加）  |
| 平成 15 年 12 月<br>2003 年 | 遊び場広場、ガーデンロードなど 0.87ha を開園（追加）  |
| 平成 16 年 6 月<br>2004 年  | スポーツ広場、ガーデンパークなど 2.34ha を開園（追加） |
| 平成 21 年 6 月<br>2009 年  | 0.45ha を開園（追加）                  |
| 平成 22 年 6 月<br>2010 年  | 0.15ha を開園（追加）                  |

### (2) 公園の自然・社会環境

#### 1) 自然環境

- ・公園周辺の地形は平坦地で、ほとんどが満潮面（A.P. +2.0m）以下の地域である。宇喜田地区は江戸の初めに葦原を開拓した場所で、高低差が少なく地下水位は高い。
- ・公園周辺の地層は、沖積層が 40m 以上ある。
- ・かつては低平で湿潤な所が多く（葛西水郷）、水性植物の宝庫になっていた。地下水が高く樹木に乏しい。

#### 2) 社会的環境

- ・最寄り駅となる東京メトロ東西線西葛西・葛西駅周辺は、交通の便を活かして、マンション・集合住宅が多い。
- ・新興の市街地のため、個人商店は少なく、大型店舗（スーパーマーケット）が多い。
- ・環状 7 号線・放射 16 号・放射 31 号・浦安街道・広域幹線道路網は整備されている。
- ・大型の工場跡地には民間マンション、小規模な工業跡地にはミニ開発と、交通の便を生かした開発などが考えられる地域である。
- ・地区内のスポーツレクリエーション施設は、スポーツセンター・江戸川区球場さらに、ニュータウン区域に陸上競技場があり、運動施設は比較的充実している。

### (3) 園内のトピックス

#### ①少年野球広場

少年野球としては十分の広さを有する野球場が整備されている。小・中学生の利用に限定して開放しており、休日は少年野球チームの練習等でにぎわっている。

#### ②草花広場



散策や犬の散歩等によく利用されている。

③ゲートボール場

2つの団体が活動している。活動していない時は周囲の遊び場広場と一体的にレクリエーションに利用されている。また、フリーマーケットが休日に開催されたりしている。

④スポーツ広場

軟式の野球場が2面整備されている。江戸川区で団体登録を受け付けており、団体利用がメインとなっている。土・日は予約でいっぱいの状況となっている。

⑤フラワープロムナード、ガーデンパーク、ガーデンロード、ファミリー広場、東入口広場、西入口広場

特に決まった利用はなく、レクリエーション等自由に利用されている。

## (4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

## (5) 利用状況等データ

### 1) 公園占用の状況

(件)

| 項目     | 2年度 | 元年度 | 30年度 | 29年度 | 28年度 |
|--------|-----|-----|------|------|------|
| 写真撮影   | 1   | 0   | 2    | 1    | 0    |
| 映画等の撮影 | 3   | 3   | 1    | 1    | 4    |
| その他    | 24  | 48  | 81   | 84   | 77   |

### 2) 主な催し物

#### 令和2年度実施分

| 種別   | No. | 事業名        | 実施期間  | 参加人数(人) |
|------|-----|------------|-------|---------|
| イベント | 1   | 防災プログラム    | —     | —       |
| 自主事業 | 1   | 公園リーフレット   | 9月／3月 | 800部／   |
|      | 2   | 季節のワークショップ | 12月   | 25      |
|      | 3   | ハーブ教室      | 4月／6月 | —       |
| 都民協働 | 1   | 花壇作り       | 通年    | 824     |

#### 令和元年度実施分

| 種別   | No. | 事業名         | 実施期間    | 参加人数(人) |
|------|-----|-------------|---------|---------|
| イベント | 1   | ペットマナーアップ活動 | 5月／11月  | 68      |
|      | 2   | 防災プログラム     | 11月     | 7       |
| 自主事業 | 1   | 公園リーフレット    | 5月      | 100部    |
|      | 2   | 臨時売店        | 7月      | —       |
|      | 3   | 季節のワークショップ  | 11月／12月 | 42      |

|          |   |       |        |     |
|----------|---|-------|--------|-----|
|          | 4 | ハーブ教室 | 6月／10月 | 57  |
| 都民<br>協働 | 1 | 花壇作り  | 通年     | 772 |

### 平成 30 年度実施分

| 種別       | No. | 事業名            | 実施期間          | 参加人数（人）              |
|----------|-----|----------------|---------------|----------------------|
| イベント     | 1   | ペットマナーアップキャラバン | 4月／5月／<br>10月 | 127                  |
| 自主<br>事業 | 1   | 公園リーフレット       | 9月            | 300部                 |
|          | 2   | 臨時売店           | 7月            | —                    |
|          | 3   | 季節のワークショップ     | 10月／12月       | 83                   |
|          | 4   | ワンちゃんマナーアップ教室  | 5月／10月        | 18組                  |
|          | 5   | ハーブ教室          | 6月／10月        | 38                   |
|          | 6   | 防災プログラム        | 10月           | 8                    |
|          | 7   | フォトコンテスト       | 10月～1月        | 応募 34 作品、<br>入選 4 作品 |
| 都民<br>協働 | 1   | 花壇作り           | 通年            | 635                  |

### 3) 主な活動団体（令和2年度調査）

| 団体名          | 活動内容   | 人数(人) |
|--------------|--------|-------|
| 宇喜田ハーブボランティア | 花壇維持管理 | 20    |